



従業員・事業・会社を災害から守る BCPの策定を支援します

BCP（事業継続計画）とは

BCP（事業継続計画）とは、企業が自然災害などの緊急事態に直面した際に、

- ①被害を最小限にとどめること
- ②事業の継続や早期復旧を行うこと

を目的として、平常時の備えと緊急時の対応を取り決めておく計画のことです。

BCPを策定するメリット

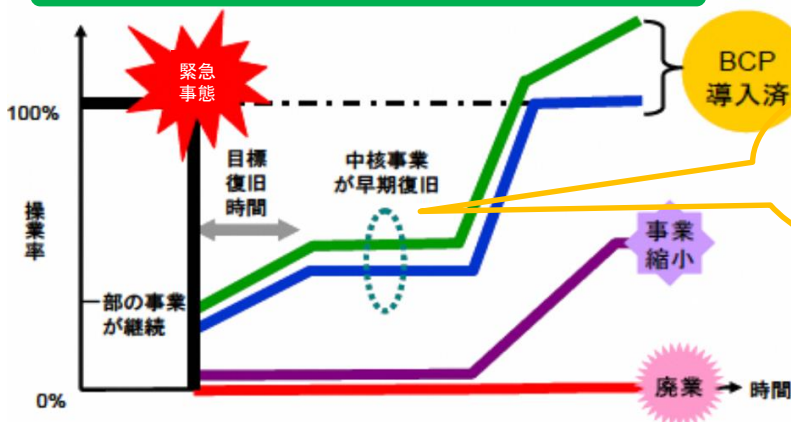
〈平常時〉

- 従業員にBCPを周知することで**自社の防災意識を高める**ことができます。
- BCPを策定していることは、取引先からの**信頼度アップ**につながります！

〈緊急事態発生時〉

- 事業の早期復旧が可能となり、**取引先との関係維持・強化**につながります。

BCP策定有無による影響の違い



BCPの最大の目的は、緊急事態が発生しても、事業を継続し、早期に復旧させることです。

BCPの策定ステップ

STEP1

基本方針の制定
緊急時社内体制の検討

STEP2

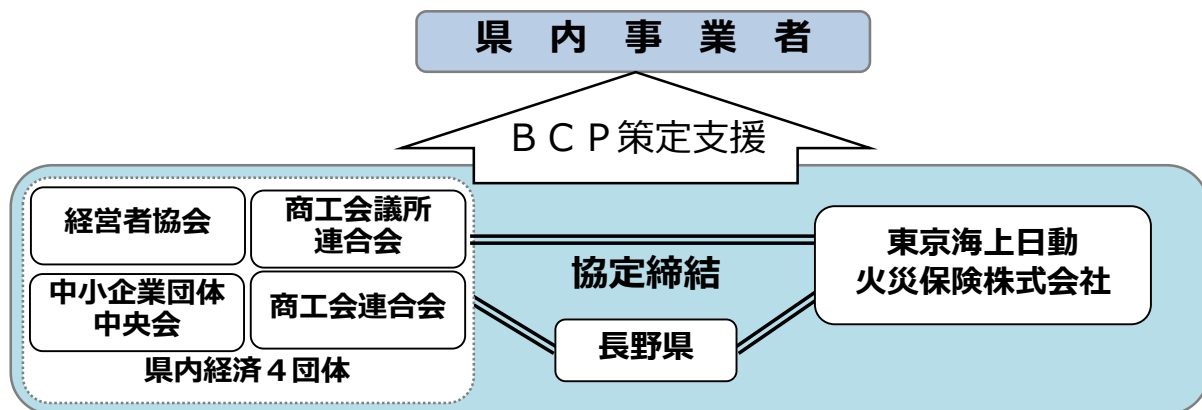
中核事業の選定
事業工程の分解

STEP3

備蓄品の確認
安否確認方法の決定
避難計画の策定

長野県BCP策定支援プロジェクトとは

長野県では、県内経済4団体・東京海上日動火災保険株式会社と「事業継続計画（BCP）の策定支援に関する協定」を締結し、事業者のBCP策定支援に取り組んでいます。（2013年度から5年間で県内企業178社のBCP策定を支援）



長野県BCP策定支援プロジェクトによる策定支援の流れ

概要や策定支援の進め方に関する説明

BCP策定支援プロジェクトの構成員が訪問し、BCPの概要や必要性、策定支援の進め方を説明します。

BCP策定支援スタート

策定支援は3～7回程度（1回あたり1時間程度）を想定しています。
※回数や頻度は調整可能です。平均で4回ほどの支援を行っております。

無料で支援

※BCP策定支援を受けるにあたってご注意いただきたいこと

BCPの策定にあたっては、中核事業の選定や社内体制の見直しなど、経営上の判断が必要な場合がありますので、代表者や役員の方のご同席をお願いします。
（必要に応じて各事業所のリーダーにご同席いただいております。）

【お問い合わせ先】

長野県BCP策定支援プロジェクト事務局：長野県 産業労働部 産業政策課

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2 本庁舎5階

TEL：026-235-7205 FAX:026-235-7496

Email：sansei@pref.nagano.lg.jp